

安全・安心で活気ある地域づくりに向けた地方財政措置を求める意見書

日本経済は、長期にわたる景気拡大を受け、企業収益が過去最高を記録するなど、回復基調にあり、雇用環境も大きく改善している。しかし、その一方で持続的な経済成長に向けては、急激な人口減少・少子高齢化への対応など、解決すべき多くの課題が山積している。

こうした中、政府は先に「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持したうえで、消費税率の引上げ、少子高齢化対策、外国人材受け入れ等の施策とともに、新たな財政健全化目標を掲げた「経済財政運営と改革の基本方針二〇一八」を決定した。

今後、予算編成等を通じて具体的な施策の方向性が示されるものと考えられるが、中でも、全世代型の社会保障制度の確立など、基本方針で示された施策の実現に向けては、地方の担う役割は大きく、今後の制度設計において、地方の意見を反映することは不可欠である。加えて、度重なる災害への対応、防災力の強化、公共施設の長寿命化など、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための福祉・防災施策の充実が急務となっている。

他方、地方創生については、現在、新たな五年間を見据えた総合戦略の議論が進んでいる。地方創生には息の長い取組が必要であり、今こそ、農林水産業の成長産業化、IoT等の革新的技術を活用した地域産業の創造、地方への移住促進、女性や高齢者が活躍可能な地域づくりなど、活気あふれる力強い地域経済の構築に向けた施策を強力に推進すべきである。

よって、政府におかれては、安全・安心で活気ある地域づくりに向けた地方財政措置を適切に講じられることを強く求め、次の事項について要望する。

- 一 近年の豪雨災害を踏まえた抜本的な治水対策とともに、砂防・治山堰堤整備等を迅速かつ強力に推進すること。このため、国土強靱化の特別枠を設けるなど、予算を大幅に増額するとともに、適切な地方財政措置を講じること。
- 二 地方創生の実現に向け、移住定住・U・I・Jターンの促進等による地方への人の流れの創出や地域経済を支える産業の稼ぐ力の向上等に地方が積極的に取り組めるよう、関連予算の確保を行うとともに、「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充・継続すること。
- 三 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築するため、地方法人課税において新たな措置を講じること。また、消費税・地方消費税については、軽減税率導入による減収分の代替財源を確保するとともに、引上げに際しては、中小企業者の経営対策や需要変動の平準化に向けて、地域経済の活性化に資する総合的な経済対策を行うこと。さらに、これに伴う、地方負担分について適切な財源措置を講じること。
- 四 地方自治体が提供する社会保障の充実策をはじめ、福祉、学校教育等、国民生活に密接に関連する多くの行政サービスを確実に実施するため、一般財源の総額について、平成三十年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保すること。特に地方交付税の総額を適切に確保すること。

平成三十年九月二十五日

大分県議会議長 井 上 伸 史

内閣総理大臣	安倍晋三
財務大臣	麻生太郎
総務大臣	野田聖子
国土交通大臣	石井啓一
内閣府特命担当大臣	梶山弘志